



第9回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年8月30日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル
（日本都市センター会館内）
3階 コスモスホール

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様
の安全確保のため、極力株主総会当日のご来場
をお控えいただき、書面又はインターネットに
よる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

ご来場の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげま
す。

目次

第9回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	10
提供書面	
事業報告	15
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告書	40

ERIホールディングス株式会社

証券コード：6083

2022年8月12日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目10番24号
E R Iホールディングス株式会社
代表取締役社長 馬野 俊彦

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様の安全確保のため、極力株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。なお、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染対策にご配慮いただきますようお願い申し上げますとともに、当社の判断に基づき、会場において感染拡大防止及び株主の皆様の安全確保のために必要な措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面又はインターネットによる議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁～4頁に記載の「議決権行使のご案内」にしたがって、2022年8月29日（月曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）3階 コスモスホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第9期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- ・各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ・議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎紙資源の削減のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.h-eri.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本総会はクールビズ（軽装）スタイルで実施いたします。株主の皆様におかれましても軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。

◎新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、本総会の運営を変更する場合があります。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.h-eri.co.jp>）にてお知らせいたします。

◎ご来場の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使のご案内

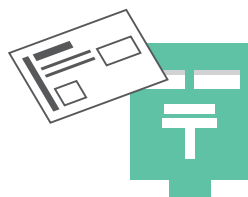
株主総会参考書類（5頁～14頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の方法がございます。



### 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第9回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

**開催日時** 2022年8月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** 2022年8月29日（月曜日）午後5時30分到着分まで



### インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト、又はスマートフォンによる「スマート行使」にて議案の賛否をご入力ください。  
詳細は次頁をご参照ください。

**行使期限** 2022年8月29日（月曜日）午後5時30分行使分まで

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行部

議決権行使について

☎ 0120-652-031 (9:00～21:00)

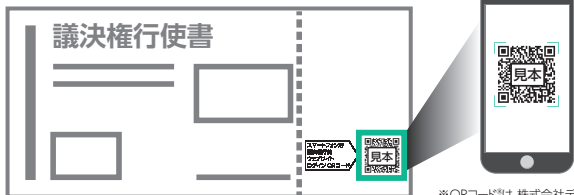
その他のご照会

☎ 0120-782-031 (平日9:00～17:00)

## 「スマート行使」によるご行使

### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード<sup>®</sup>」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

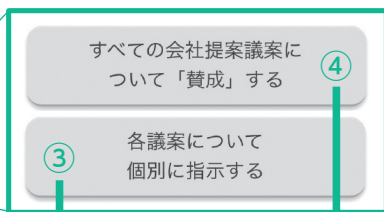


※QRコード<sup>®</sup>は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

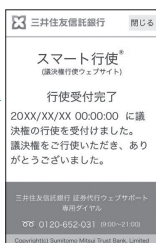


### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード<sup>®</sup>を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

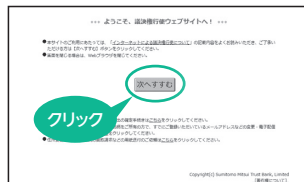
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

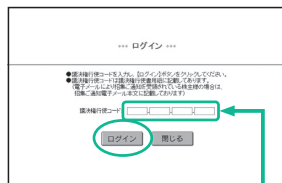
## パソコン等によるご行使

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



### ② ログインする

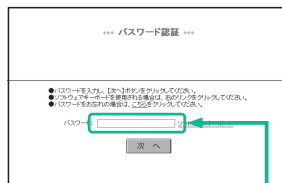


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③ パスワードを入力する



パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 当社グループの事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の規定の一部につきまして、目的事項の追加を行うほか、長期優良住宅制度に係る法令改正に伴い、所要の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
  - ①変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ②変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することならびに当該会社のための新規事業開発その他これらの事業に関連または附帯する事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく性能評価・検査業務その他同法に基づく業務</p> <p>3. (条文省略)</p> <p>4. <u>長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく技術的審査業務</u>その他同法に基づく業務</p> <p>5.~9. (条文省略)</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することならびに当該会社のための新規事業開発その他これらの事業に関連または附帯する事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく性能評価・検査業務、<u>長期使用構造等確認業務</u>その他同法に基づく業務</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>4.~8. (現行どおり)</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>10.~19. (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>9. <u>一般土木、農業土木および森林土木の公共事業に関する調査、測量および技術顧問に関する業務ならびに補償コンサルタント業務その他これらに関連または付随する業務</u></p> <p>10.~19. (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> |



| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">附則</p> |
| (新設) | <p><u>第1条</u> 現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p>                                                                                 |

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: small;">ます だ あき よ</span><br/> <b>増 田 明 世</b> </p> <p><b>再任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生年月日<br/>1958年7月28日</li> <li>●所有する当社の株式数<br/>28,300株</li> </ul> | <p>2003年4月 日本E R I株式会社入社<br/>           2003年7月 同社執行役員<br/>           2004年5月 日本住宅ワランティ株式会社（現株式会社E R Iソリューション）代表取締役社長<br/>           2005年6月 日本E R I株式会社取締役<br/>           2012年8月 同社代表取締役専務<br/>           2012年8月 株式会社E R Iソリューション取締役<br/>           2013年12月 当社代表取締役専務経営企画グループ長<br/>           2015年8月 当社代表取締役社長<br/>           2015年8月 日本E R I株式会社取締役（現任）<br/>           2017年3月 株式会社イーピーエーシステム取締役<br/>           2017年11月 株式会社住宅性能評価センター取締役<br/>           2018年8月 株式会社東京建築検査機構取締役<br/>           2020年8月 株式会社E R Iソリューション取締役<br/>           2020年9月 株式会社サッコウケン取締役<br/>           2021年6月 株式会社構造総合技術研究所取締役（現任）<br/>           2021年8月 株式会社E R Iソリューション代表取締役会長（現任）<br/>           2021年8月 当社取締役会長（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           同氏は、中核事業会社である日本E R I株式会社の経営企画・管理に携わってきたほか子会社の代表取締役社長、当社代表取締役社長を歴任しております。<br/>           当社グループの事業全般について豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、引き続き取締役会における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断したものであります。</p> |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2     | <p>うま の とし ひこ<br/>馬 野 俊 彦</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>1964年3月15日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>23,800株</p> | <p>2002年1月 日本E R I 株式会社入社<br/>2002年11月 同社執行役員<br/>2003年4月 同社上級執行役員<br/>2005年6月 同社取締役<br/>2009年6月 同社常務取締役<br/>2012年8月 同社代表取締役専務<br/>2013年12月 当社代表取締役専務<br/>2015年8月 当社取締役<br/>2015年8月 日本E R I 株式会社代表取締役社長<br/>2021年8月 当社代表取締役社長（現任）<br/>2021年8月 株式会社東京建築検査機構取締役（現任）<br/>2021年8月 日本E R I 株式会社代表取締役会長（現任）<br/>2021年9月 株式会社住宅性能評価センター取締役（現任）<br/>2021年9月 株式会社サッコウケン取締役（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>同氏は、中核事業会社である日本E R I 株式会社において代表取締役社長を務め、2021年8月より当社代表取締役社長に就任しております。<br/>当社グループの中核事業について豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、引き続き取締役会における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断したものであります。</p> |
| 3     | <p>たけ の うち てつ じ<br/>竹之内 哲次</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>1964年4月8日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>10,200株</p> | <p>2011年11月 日本E R I 株式会社入社<br/>2011年11月 株式会社E R I ソリューション取締役<br/>2012年9月 同社常務取締役<br/>2015年8月 当社執行役員経営企画グループ長<br/>2017年8月 当社取締役経営企画グループ長<br/>2017年11月 当社取締役経営企画グループ長兼広報IRグループ長<br/>2019年8月 当社常務取締役経営企画グループ長兼広報IRグループ長<br/>2021年8月 株式会社イーピーエーシステム取締役（現任）<br/>2021年8月 当社代表取締役副社長経営企画グループ長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>同氏は、当社グループの成長分野を担う株式会社E R I ソリューションの常務取締役を務め、2017年8月からは当社取締役、2021年8月からは代表取締役副社長に就任しております。当社グループの主要分野について豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、引き続き取締役会における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断したものであります。</p>                                                              |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4     | <p>しょう じ たけ ひろ<br/>庄 子 猛 宏</p> <p><b>再任</b></p> <p>●生年月日<br/>1964年10月12日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>6,700株</p>                         | <p>2004年 8月 日本E R I 株式会社入社<br/>2010年 5月 株式会社E R I アカデミー常務取締役<br/>2015年 8月 日本E R I 株式会社札幌支店長<br/>2017年11月 株式会社住宅性能評価センター代表取締役社長<br/>2017年11月 当社執行役員<br/>2020年 6月 日本E R I 株式会社執行役員経営管理本部副本部長<br/>2020年 8月 同社取締役経営管理本部長<br/>2021年 8月 当社取締役（現任）<br/>2021年 8月 日本E R I 株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、当社グループの中核事業のうち主に戸建住宅を対象とする株式会社住宅性能評価センターの代表取締役社長を務め、2021年8月からは中核事業会社である日本E R I 株式会社の代表取締役社長に就任しております。当社グループの中核事業について豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、取締役会における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断したものであります。</p> |
| 5     | <p>やま みや しんいちろう<br/>山 宮 慎 一 郎</p> <p><b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b></p> <p>●生年月日<br/>1970年 2月 4日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>0株</p> | <p>1995年 4月 弁護士登録<br/>新東京総合法律事務所入所<br/>2006年 1月 新東京法律事務所パートナー<br/>2006年 6月 日本E R I 株式会社社外監査役<br/>2007年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）パートナー<br/>2013年12月 当社社外監査役<br/>2015年 4月 TMI総合法律事務所パートナー（現任）<br/>2015年 6月 元気寿司株式会社社外監査役<br/>2015年 8月 当社社外取締役（現任）</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>同氏は、弁護士としての高度の専門的知識と企業法務や事業再生等の実務を通じて培われた企業経営に関する幅広い知見を有しており、引き続き取締役会における業務執行の監督機能を強化することができると共に幅広い視点からの提言を得られることが期待できると判断したものであります。</p>                                                             |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6     | <p style="text-align: center;">かの ひろし<br/>菅野 寛</p> <p><b>再任 社外取締役 独立役員</b></p> <p>●生年月日<br/>1958年11月14日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>0株</p> | <p>1983年 4月 株式会社日建設計入社<br/>1991年 8月 ポストンコンサルティンググループ入社<br/>同社最終役職パートナー&amp;マネージング・ディレクター</p> <p>2008年 7月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<br/>2011年 6月 オムロンヘルスケア株式会社社外取締役（現任）<br/>2012年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長<br/>2014年 6月 株式会社WOWOW社外取締役<br/>2015年 6月 スタンレー電気株式会社社外監査役（現任）<br/>2016年 3月 三井海洋開発株式会社社外取締役<br/>2016年 9月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授（現任）<br/>2017年 8月 当社社外取締役（現任）</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>同氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と企業戦略立案の研究者として企業経営に関する高度の専門知識と幅広い知見を有しており、引き続き取締役会における業務執行の監督機能を強化することができると共に幅広い視点からの提言を得られることが期待できると判断したものであります。</p> |

- (注) 1. 山宮慎一郎氏及び菅野寛氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 山宮慎一郎氏及び菅野寛氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において両氏の取締役選任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員として届出する予定であります。
4. 山宮慎一郎氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年であります。また、同氏は過去当社及び日本E R I株式会社の社外監査役でありました。
5. 菅野寛氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
6. 山宮慎一郎氏及び菅野寛氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。本総会において両氏の取締役選任が承認された場合は、本契約は継続となります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 所有する当社の株式数は2022年5月31日現在ののものであります。

## ■ご参考：取締役会のスキル・マトリックス

下記の表は、当社の取締役候補者及び監査役が有する知識・経験・専門性の中で特に期待するものを示しております。

〔取締役・監査役のスキルについての考え方〕

当社グループは、建築分野等における専門的な第三者機関を中核とする企業集団であります。したがって、取締役会がその役割を適切に果たすためには、当社グループの事業内容、事業展開、ガバナンス体制等を踏まえ、取締役会全体として必要なスキルが備わっている必要があると考えられます。当社における重要な業務執行の決定や監督を適切に行うためには、まず、当社グループの事業内容、事業特性に精通し、事業関連技術の知見を有している必要があります。また、企業経営、財務会計、法務・リスク管理等のスキルは、すべての業務執行や監督のベースとなります。さらに当社グループの中長期的経営方針、経営戦略、経営課題等を踏まえると、人材開発等に関するスキルも重要と考えられます。

当社取締役候補者及び現任監査役は、全体として、これらの知識・経験・専門性をバランス良く備え、かつ適正な規模であると考えております。

| 氏名     | 地位・役職等<br>(候補者は予定) | 企業経営 | 業界・事業 | 事業関連<br>技術 | 人材開発 | 財務会計 | 法務・<br>リスク管理 |
|--------|--------------------|------|-------|------------|------|------|--------------|
| 増田 明世  | 取締役会長              | ●    | ●     | ●          | ●    |      |              |
| 馬野 俊彦  | 代表取締役社長            | ●    | ●     |            | ●    | ●    |              |
| 竹之内 哲次 | 代表取締役副社長           | ●    | ●     | ●          |      | ●    |              |
| 庄子 猛宏  | 取締役                | ●    | ●     | ●          | ●    |      |              |
| 山宮 慎一郎 | 社外取締役              | ●    |       |            |      |      | ●            |
| 菅野 寛   | 社外取締役              | ●    |       | ●          | ●    |      |              |
| 堂山 俊介  | 監査役                | ●    | ●     | ●          |      |      |              |
| 加藤 茂   | 監査役                |      | ●     |            |      | ●    |              |
| 太田 裕士  | 社外監査役              | ●    |       |            |      | ●    |              |
| 西村 賢   | 社外監査役              | ●    |       |            |      |      | ●            |

(注) 各取締役候補者・監査役の有するすべての知識・経験・専門性を表すものではありません。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国におけるロックダウン政策の影響、ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇等による下振れリスクがあるものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、雇用情勢、個人消費、設備投資や生産面等に持ち直しの動きが続いており、企業収益にも改善の動きがみられております。

当業界において、住宅市場については前年の新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みからの回復により、新設住宅着工戸数が増加いたしました。非住宅の建設市場においても、工場、事務所他、全般的に着工床面積が増加いたしました。

このような情勢の下、当社グループは新築住宅の分野においては、確認検査業務、住宅性能評価業務、省エネ適判業務（建築物エネルギー消費性能適合性判定業務）、住宅瑕疵担保責任保険の検査業務、長期優良住宅の審査業務などをワンストップで遂行すること及び全国ネットワーク体制の強化、並びに電子申請への取り組みやBIM(Building Information Modeling)の活用などによるデジタル化の推進により、他機関との差別化を図りました。加えて、建築物の省エネ化、ストック活用に資する既存建築物の遵法性調査等への取り組みなど、当社グループの相乗効果を発揮し、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、確認検査及び関連事業、住宅性能評価及び関連事業、ソリューション事業、並びにその他事業がいずれも増収となったことから、売上高は前期比12.2%増の16,148百万円となりました。営業費用は、人件費等が増加したものの、前期比1.6%増の14,223百万円に留まった結果、営業利益は前期比377.8%増の1,924百万円、経常利益は前期比318.7%増の1,986百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比363.9%増の1,228百万円となりました。



売上高

16,148百万円 ↑  
(前期比12.2%増)

経常利益

1,986百万円 ↑  
(前期比318.7%増)

営業利益

1,924百万円 ↑  
(前期比377.8%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

1,228百万円 ↑  
(前期比363.9%増)

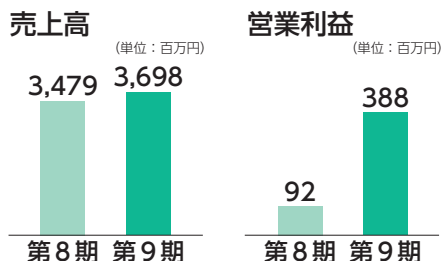
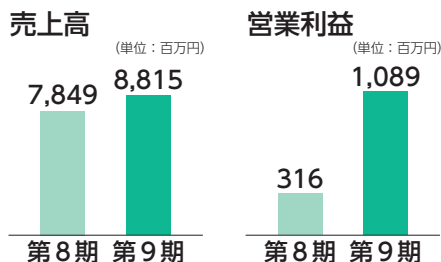
セグメント別の状況は次のとおりであります。

確認検査及び関連事業

住宅市場・非住宅市場ともに新設着工が増加したこと及び株式会社サッコウケンの連結子会社化などに伴う売上の増加により、売上高は前期比12.3%増の8,815百万円、営業利益は前期比244.2%増の1,089百万円となりました。

住宅性能評価及び関連事業

グリーン住宅ポイント、住宅性能評価等、全般的な売上の増加により、売上高は前期比6.3%増の3,698百万円、営業利益は前期比319.7%増の388百万円となりました。

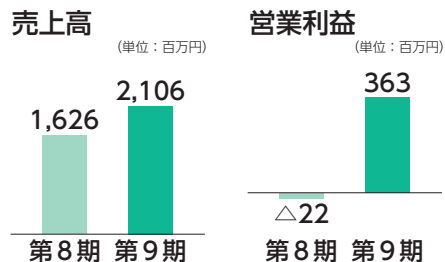
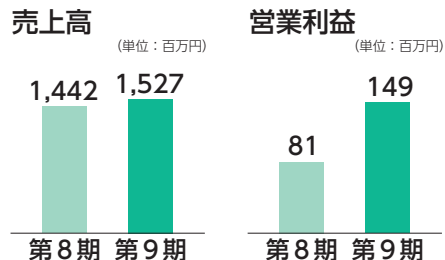


## ソリューション事業

デューデリジェンスに係る売上の増加等により、売上高は前期比5.9%増の1,527百万円、営業利益は前期比83.3%増の149百万円となりました。

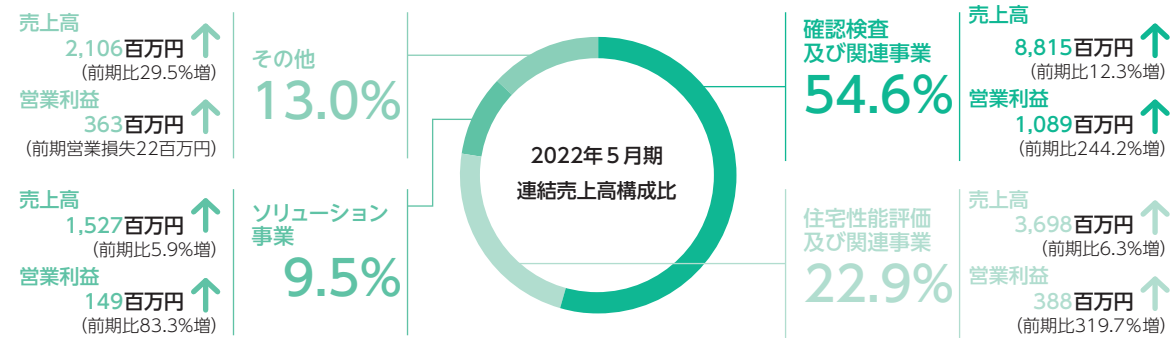
## その他

省エネ適判業務の適用拡大に伴う売上の増加、環境関連売上の増加等により、売上高は前期比29.5%増の2,106百万円、営業利益は363百万円(前期は営業損失22百万円)となりました。



セグメント別売上高及び営業利益の状況

セグメント情報



(単位：百万円)

|              | 売上高    | 前期比<br>増減金額 | 前期比<br>増減率 | 営業利益  | 前期比<br>増減金額 | 前期比<br>増減率 |
|--------------|--------|-------------|------------|-------|-------------|------------|
| 確認検査及び関連事業   | 8,815  | 965         | 12.3%      | 1,089 | 772         | 244.2%     |
| 住宅性能評価及び関連事業 | 3,698  | 219         | 6.3%       | 388   | 295         | 319.7%     |
| ソリューション事業    | 1,527  | 85          | 5.9%       | 149   | 67          | 83.3%      |
| その他          | 2,106  | 480         | 29.5%      | 363   | 386         | —          |
| 調整額          | —      | —           | —          | △65   | △1          | —          |
| 合計           | 16,148 | 1,750       | 12.2%      | 1,924 | 1,521       | 377.8%     |

(注) 売上高は外部顧客への売上高を表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は122百万円であり、主なものは新会計システム25百万円、審査業務支援ソフトの開発11百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金として金融機関から資金を調達しましたが、当連結会計年度末現在において当該借入金はすべて返済しております。

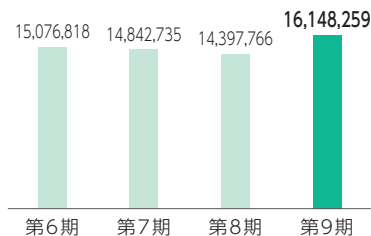
また、長期運転資金として、金融機関より長期借入金200百万円を調達いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

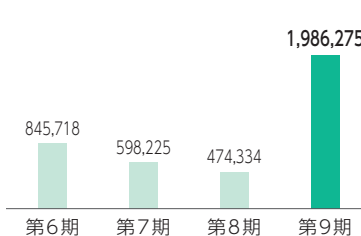
| 区 分 (単位)               | 2018年度<br>(第6期) | 2019年度<br>(第7期) | 2020年度<br>(第8期) | 2021年度<br>(第9期)<br>当連結会計年度 |
|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 15,076,818      | 14,842,735      | 14,397,766      | 16,148,259                 |
| 経 常 利 益 (千円)           | 845,718         | 598,225         | 474,334         | 1,986,275                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)   | 523,097         | 258,226         | 264,759         | 1,228,345                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 68.94           | 33.69           | 33.95           | 156.83                     |
| 総 資 産 (千円)             | 6,896,687       | 6,762,841       | 6,477,818       | 8,574,913                  |
| 純 資 産 (千円)             | 2,561,934       | 2,746,897       | 3,024,370       | 4,024,995                  |

(注) 第9期の状況については前記「事業の経過及びその成果」のとおりであります。

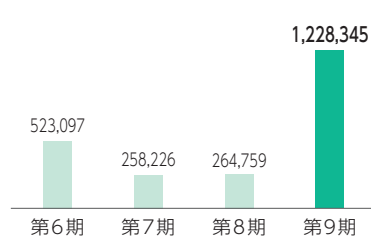
■ 売上高 (千円)



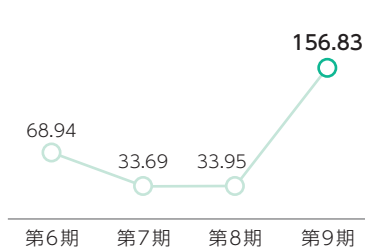
■ 経常利益 (千円)



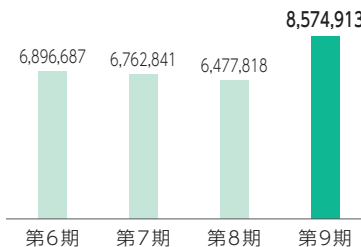
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



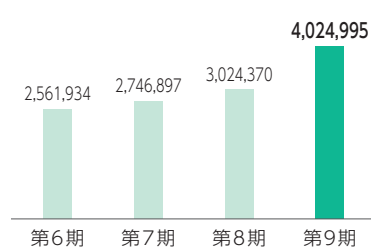
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (千円)



■ 純資産 (千円)



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金       | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                                        |
|--------------------|-----------|--------------------|------------------------------------------------|
| 日本 E R I 株式会社      | 100,000千円 | 100.0%             | 確認検査及び関連事業、住宅性能評価及び関連事業等                       |
| 株式会社住宅性能評価センター     | 100,000千円 | 97.0%              | 確認検査及び関連事業、住宅性能評価及び関連事業等                       |
| 株式会社 E R I ソリューション | 80,000千円  | 100.0%             | 施工中・既存建築物の調査診断事業及び関連事業等                        |
| 株式会社 サッコウケン        | 15,000千円  | 100.0%             | 確認検査及び関連事業、住宅性能評価及び関連事業、調査診断事業および関連事業          |
| 株式会社 東京建築検査機構      | 100,000千円 | 98.0%              | 確認検査及び関連事業、構造計算適合性判定事業、施工中・既存建築物の調査診断事業及び関連事業等 |
| 株式会社 構造総合技術研究所     | 30,000千円  | 100.0%             | 非破壊検査業務全般、高速道路・橋梁及びその他建造物の調査・診断                |
| 株式会社 イーピーエーシステム    | 10,000千円  | 100.0%             | 建築 C A D ・積算システムの受託開発等                         |
| 株式会社 E R I アカデミー   | 50,000千円  | 100.0%<br>(100.0%) | 建築士の定期講習等                                      |

(注) 議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

#### ② 特定完全子会社に関する事項

##### イ. 特定完全子会社の名称及び住所

日本 E R I 株式会社  
東京都港区赤坂八丁目10番24号

##### ロ. 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

1,660百万円

##### ハ. 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

4,496百万円

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる国内外の経済活動の制約は、ワクチン接種の普及とともに緩和に向い、わが国経済においても経済活動の正常化に向けた動きが活発化するものと思われま

す。当社グループが属する住宅・建築業界を取り巻く事業環境につきま

しては、コロナ禍の影響によって大きく落ち込んだ新設住宅着工戸数に回復の動きが顕著に見られます。企業の設備投資動向についても、コロナ禍で先送りされていた設備投資の始動や脱炭素関連の投資などにけん引され、コロナ禍における停滞から回復基調へと移行することが見込まれます。一方、著しい資源高と円安が同時進行しており、企業業績や設備投資意欲への影響に関しては、今後の動向に十分留意する必要があると考えております。

そうした状況下、省エネ基準適合完全義務化を2025年度に控え、大手事業者を中心に住宅・建築物の省エネ性能表示の取得の動きが加速するものと思われま

す。この建築基準法改正においては、同時に、これまで非常に多くの戸建住宅において適用されてきた4号特例（構造審査免除）の適用範囲を大幅に縮小することも予定されております。これらの規制改革に着実に対応する技術力こそが、当社グループの競争力の源であると認識して

おります。また、一連の規制改革に関連して相応の業務量の増加が見込まれることから、当社グループでは先んじて態勢整備を進めることが必要になると考えております。中長期的な視点では、新築市場の将来的な縮小をはじめ、建設業界に求められる先端のICT技術（i-construction）への対応など、市場の大きな変化に対して決してひるむことのない姿勢で臨み、事業毎の成長戦略と経営基盤の強化により収益力を高めるとともに、補完的事業の育成のために経営資源を積極的に投入することで、当社グループの特色である公共性の高いサービスの提供を安定的に行うことができるビジネスモデルを構築することが課題であると認識して

おります。当社グループは、今後の事業環境の変化に備えて対処すべきこれらの課題を踏まえ、ステークホルダーの皆様から評価される新たな価値を創造するべく、以下の戦略分野を掲げて、持続的な成長と安定的な収益の実現を目指して

### ① 既存中核事業の強化

規制改革対応によって想定される、省エネ関連業務の増加や4号特例縮小に伴う審査負担の増加に対して、確実に対応できる態勢整備を進めます。人材の拡充を図るとともに、B I Mの一層の活用やリモート検査技術の開発をはじめとするDXの推進によって、業界における人材不足の課題への対応で競争力を強化します。また、主力の建築確認及び住宅性能評価は業界の再編機会を的確に捉え、M&Aによる市場シェアの拡大を目指します。

### ② 補完的事業の強化

グループの技術力、ブランド力を活かせる分野へ事業領域の拡大を図ります。土木インフラから環境関連の事業に至るまで、持続的な成長を目指す社会の実現のために求められるサービスの提供を一層拡大して参ります。新規参入したインフラストック（土木構造物）分野の事業拡大を積極的に推進します。インフラ・ストック関連の事業において、公益重視の理念を共有できる企業とのM&Aの機会を積極的に模索してまいります。

### ③ サステナビリティの重視

当社グループの提供する役務は、住宅・建築物の安全・安心の確保から土木インフラ整備、脱炭素社会に向けた環境負荷低減の取り組みに至るまで、持続可能な社会の実現のために欠かせない社会基盤の一部であることを自覚し、それを支える人的資本への投資を重視します。女性技術者の活躍をはじめ多様な人材が活躍できる態勢整備、従業員の労働環境・健康増進に配慮した健康経営の推進に注力します。

今後も、当社の経営理念である「七つの理念」の下に、「信頼性向上」と「E R Iブランドの確立」にむけた取り組みを通じて、建築・土木分野における公益重視の技術者集団として社会的使命を果たしてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 主要な事業内容（2022年5月31日現在）

当社は2013年12月2日に単独株式移転の方法により日本E R I株式会社の完全親会社として設立されました。当社グループは、持株会社である当社及び連結子会社8社(日本E R I株式会社、株式会社住宅性能評価センター、株式会社E R Iソリューション、株式会社サッコウケン、株式会社東京建築検査機構、株式会社構造総合技術研究所、株式会社イーピーエーシステム、及び株式会社E R Iアカデミー)の計9社で構成され、建築物等に関する専門的第三者機関として、社名にある、Evaluation(評価) Rating(格付け) Inspection(検査)を主な事業として展開しております。当社グループの事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりで、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

### ① 確認検査及び関連事業

建築基準法に基づく建築物の建築確認検査機関※1として、建築確認、中間検査、完了検査を行っております。また、関連事業として、超高層建築物等構造評定※2、型式適合認定※3、耐震診断・耐震改修計画の判定を行っております。

(主な関係会社) 日本E R I株式会社、株式会社住宅性能評価センター、株式会社サッコウケン、株式会社東京建築検査機構

### ② 住宅性能評価及び関連事業

住宅の品質確保の促進等に関する法律(住宅品質確保法)に基づく住宅性能評価機関※4として、設計住宅性能評価、建設住宅性能評価を行っております。また関連事業として、長期優良住宅の認定に係る長期使用構造等の確認、住宅型式性能認定※5、特別評価方法認定のための試験※6、性能向上計画認定に係る技術的審査※4※7、認定表示に係る技術的審査※4※7を行っております。

(主な関係会社) 日本E R I株式会社、株式会社住宅性能評価センター、株式会社サッコウケン、株式会社東京建築検査機構

### ③ ソリューション事業

施工中・既存建築物に関する事業として、建築基準法適合状況調査※1、不動産取引などにおけるエンジニアリングレポートの作成、遵法性調査などのデューデリジェンス、現況調査や施工監査、非破壊検査などのインスペクション、既存住宅性能評価※4、長期優良住宅(増改築)長期使用構造等の確認※4、ホームインスペクションなどのその他コン

シューマー、CASBEE認証、インフラストック点検・診断※8などを行っております。

(主な関係会社) 日本E R I株式会社、株式会社住宅性能評価センター、株式会社E R Iソリューション、株式会社サッコウケン、株式会社東京建築検査機構、株式会社構造総合技術研究所

#### ④ その他

住宅瑕疵担保責任保険の検査、フラット35適合証明、低炭素建築物の技術的審査※4※7、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）評価※4※7、エネルギーパス第三者認証、建築物エネルギー消費性能適合性判定※7、建築物エネルギー消費性能評価※9、構造計算適合性判定※10などを行っております。

また、建築士定期講習※11、建築基準適合判定資格者検定の受検講座、建築技術者向けセミナー、建築CAD・積算システムの受託開発などを行っております。

(主な関係会社) 日本E R I株式会社、株式会社住宅性能評価センター、株式会社サッコウケン、株式会社東京建築検査機構、株式会社イーピーエーシステム、株式会社E R Iアカデミー

※1 指定確認検査機関（国土交通大臣指定）

※2 指定性能評価機関（国土交通大臣指定）

※3 指定認定機関（国土交通大臣指定）

※4 登録住宅性能評価機関（国土交通大臣登録）

※5 登録住宅型式性能認定等機関（国土交通大臣登録）

※6 登録試験機関（国土交通大臣登録）

※7 登録建築物エネルギー消費性能判定機関（国土交通大臣登録）

※8 建設コンサルタント（国土交通大臣登録）

※9 登録建築物エネルギー消費性能評価機関（国土交通大臣登録）

※10 指定構造計算適合性判定機関（国土交通大臣指定）

※11 登録講習機関（国土交通大臣登録）

**(6) 主要な営業所 (2022年5月31日現在)**

- ① 本社 東京都港区
- ② 子会社
- |                  |         |
|------------------|---------|
| 日本E R I株式会社      | 東京都港区   |
| 株式会社住宅性能評価センター   | 東京都新宿区  |
| 株式会社E R Iソリューション | 東京都港区   |
| 株式会社サッコウケン       | 北海道札幌市  |
| 株式会社東京建築検査機構     | 東京都中央区  |
| 株式会社構造総合技術研究所    | 大阪府東大阪市 |
| 株式会社イーピーエーシステム   | 東京都渋谷区  |
| 株式会社E R Iアカデミー   | 東京都港区   |

**(7) 企業集団の従業員の状況 (2022年5月31日現在)**

| 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 1,328 (90) 名 | 29名減 (23名減) |

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。) の年間平均人員数を ( ) 内に記載しております。

**(8) 主要な借入先 (2022年5月31日現在)**

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 517,500千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 270,825千円 |
| 日本生命保険相互会社   | 200,000千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,500,000株
- ② 発行済株式の総数 7,832,400株  
(うち自己株式 122株)
- ③ 株主数 4,157名



|           |       |
|-----------|-------|
| ● 金融機関    | 14.8% |
| ● 証券会社    | 3.7%  |
| ● その他国内法人 | 19.9% |
| ● 外国人     | 4.7%  |
| ● 自己名義株式  | 0.0%  |
| ● 個人・その他  | 56.9% |

### ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                      | 持株数      | 持株比率  |
|--------------------------|----------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 707,600株 | 9.03% |
| E R I ホールディングス従業員持株会     | 674,600株 | 8.61% |
| 鈴木 崇 英                   | 528,500株 | 6.74% |
| ミサワホーム株式会社               | 351,000株 | 4.48% |
| 大和ハウス工業株式会社              | 351,000株 | 4.48% |
| 三井ホーム株式会社                | 351,000株 | 4.48% |
| 積水化学工業株式会社               | 351,000株 | 4.48% |
| 中 澤 芳 樹                  | 234,400株 | 2.99% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 136,900株 | 1.74% |
| 第一生命保険株式会社               | 120,000株 | 1.53% |

(注) 持株比率については自己株式 (122株) を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年5月31日現在)

| 地 位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 増 田 明 世 | 株式会社E R Iソリューション代表取締役会長<br>日本E R I株式会社取締役<br>株式会社構造総合技術研究所取締役                |
| 代表取締役社長  | 馬 野 俊 彦 | 日本E R I株式会社代表取締役会長<br>株式会社住宅性能評価センター取締役<br>株式会社東京建築検査機構取締役<br>株式会社サッコウケン取締役  |
| 代表取締役副社長 | 竹之内 哲 次 | 経営企画グループ長<br>株式会社イーピーエーシステム取締役                                               |
| 取締役      | 庄 子 猛 宏 | 日本E R I株式会社代表取締役社長                                                           |
| 取締役      | 山 宮 慎一郎 | T M I総合法律事務所パートナー                                                            |
| 取締役      | 菅 野 寛   | 早稲田大学大学院経営管理研究科教授<br>オムロンヘルスケア株式会社社外取締役<br>スタンレー電気株式会社社外監査役                  |
| 常勤監査役    | 堂 山 俊 介 | 日本E R I株式会社監査役                                                               |
| 監査役      | 加 藤 茂   | 日本E R I株式会社監査役<br>株式会社E R Iソリューション監査役<br>株式会社東京建築検査機構監査役<br>株式会社構造総合技術研究所監査役 |
| 監査役      | 太 田 裕 士 | 公認会計士太田裕士事務所代表<br>東陽監査法人シニアパートナー<br>日本E R I株式会社監査役                           |
| 監査役      | 西 村 賢   | 法律事務所Comm&Pathパートナー<br>株式会社宇野澤組鐵工所社外監査役<br>日本E R I株式会社監査役                    |

- (注) 1. 取締役山宮慎一郎氏及び取締役菅野寛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役太田裕士氏及び監査役西村賢氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役加藤茂氏は、長年にわたり当社他の経理財務部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役太田裕士氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 取締役山宮慎一郎氏及び取締役菅野寛氏並びに監査役太田裕士氏及び監査役西村賢氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、被保険者の犯罪行為等に起因して生じた損害等は補填の対象外とすることにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a). 基本方針

当社の取締役の報酬等は、社会生活基盤である建物・住宅等の安全、安心の確保を担う公平公正な第三者機関を中核とする企業グループとして、その事業の特性から、公益性と収益性のバランスの下、企業価値の安定的かつ持続的向上に資する報酬体系に基づいて支給するものとする。具体的には、固定報酬を基本とし、補完的に会社の営業成績を考慮した報酬を併せて構成するものとし、個人別の取締役の報酬等の額の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とする。

(b). 個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社取締役の報酬等は、いずれも金銭により支給するものとし、業務執行取締役の個人別報酬等は、基本報酬としての固定報酬と会社の営業成績を考慮した賞与から構成する。基本報酬（固定報酬）は、取締役の役位に応じ、賞与は、会社の営業成績を考慮し、決定する。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみを支給するものとする。

(c). 個人別の報酬等の額の割合の決定に関する方針

当社においては、上記基本方針に基づき、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は採用せず、全額金銭による非業績連動報酬等とする。

(d). 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬として固定額を毎月支給し、賞与については、取締役会が、会社の営業成績等を考慮し、一定時期に支給することを決定するものとする。

(e). 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

個人別の報酬等は、取締役の報酬に関する社内規程に基づき、社外取締役・社外監査役を含む取締役会全体で議論を行った上で、取締役会が決定する。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年8月28日開催の第1回定時株主総会において年額400,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の報酬限度額は、2014年8月28日開催の第1回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

二. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|----|-------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 97,794<br>(15,240) | 97,794<br>(15,240) | —  | —     | 6<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 36,285<br>(9,480)  | 36,285<br>(9,480)  | —  | —     | 4<br>(2)              |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況につきましては、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。これらの兼職先（日本E R I株式会社を除く）と当社との間には特別な関係はありません。日本E R I株式会社は、当社連結子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況（2022年5月31日現在）

| 区分  | 氏名     | 在任期間  | 取締役会への出席状況       | 監査役会への出席状況       | 活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                   |
|-----|--------|-------|------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山宮 慎一郎 | 6年9ヶ月 | 14/14回<br>(100%) | —                | 弁護士としての高度な専門的知見と事業再生等を通じた企業経営に関する豊富な経験に基づいて、当社経営の全般について提言・助言を行い、取締役会の監督機能の実効性強化に適切な役割を果たしております。   |
| 取締役 | 菅野 寛   | 4年9ヶ月 | 14/14回<br>(100%) | —                | 経営コンサルタントとしての豊富な経験、企業経営に関する高度な専門知識と幅広い知見に基づいて、当社経営の全般について提言・助言を行い、取締役会の監督機能の実効性強化に適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 太田 裕士  | 8年6ヶ月 | 14/14回<br>(100%) | 14/14回<br>(100%) | 主に公認会計士として培われた財務・会計に関する高度な専門的知見に基づいて、提言・助言を行っております。                                               |
| 監査役 | 西村 賢   | 6年9ヶ月 | 14/14回<br>(100%) | 14/14回<br>(100%) | 主に弁護士として培われた企業法務・コンプライアンス等に関する高度な専門的知見に基づいて、提言・助言を行っております。                                        |



### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、合理的な水準であると判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の子会社のうち、日本E R I株式会社は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
3. 当社及び(注) 2.の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他会計監査人の変更が相当と認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題ととらえておりますが、配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた中間配当及び期末配当として年2回、長期継続的に配当を行うことを基本方針として、株主への利益還元を行ってまいりる所存であります。

また、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当として取締役会決議を経て特別配当10円と普通配当15円をあわせ25円を実施いたしました。その結果、年間配当は中間配当15円を加え1株当たり40円となりました。

なお、内部留保資金の用途については、業務体制を強化し競争力を高めるため有効に投資してまいります。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率及び1株当たり情報については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,484,149</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,354,934</b> |
| 現金及び預金          | 4,910,038        | 1年内返済予定の長期借入金   | 137,100          |
| 売掛金及び契約資産       | 1,061,643        | 未払金             | 253,515          |
| 仕掛品             | 248,110          | 未払費用            | 1,153,991        |
| その他             | 264,355          | 未払法人税等          | 715,255          |
|                 |                  | 契約負債            | 810,181          |
|                 |                  | リース債務           | 34,437           |
|                 |                  | その他             | 250,453          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,090,764</b> | <b>固定負債</b>     | <b>1,194,983</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>479,423</b>   | 長期借入金           | 851,225          |
| 建物              | 234,360          | 退職給付に係る負債       | 58,292           |
| 工具器具備品          | 86,688           | 長期未払金           | 189,307          |
| 土地              | 92,736           | 繰延税金負債          | 619              |
| リース資産           | 63,815           | リース債務           | 43,492           |
| その他             | 1,821            | その他             | 52,045           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>654,886</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>4,549,918</b> |
| ソフトウェア          | 296,055          | <b>純資産の部</b>    |                  |
| のれん             | 357,136          | <b>株主資本</b>     | <b>3,983,611</b> |
| その他             | 1,694            | 資本金             | 992,784          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>956,454</b>   | 資本剰余金           | 42,236           |
| 投資有価証券          | 1,026            | 利益剰余金           | 2,948,718        |
| 差入保証金           | 461,870          | 自己株式            | △127             |
| 繰延税金資産          | 470,661          | <b>非支配株主持分</b>  | <b>41,383</b>    |
| その他             | 22,895           | <b>純資産合計</b>    | <b>4,024,995</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,574,913</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,574,913</b> |

## 連結損益計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 16,148,259 |
| 売上原価            | 10,584,830 |
| 売上総利益           | 5,563,429  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,638,811  |
| 営業利益            | 1,924,617  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 76         |
| 保険配当金           | 4,694      |
| 受取手数料           | 3,291      |
| 保険解約返戻金         | 25,911     |
| 賃借料収入           | 5,705      |
| 受取保険金           | 16,880     |
| 助成金収入           | 8,060      |
| 雑収入             | 5,575      |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 8,387      |
| 雑損              | 150        |
| 経常利益            | 1,986,275  |
| 特別利益            |            |
| 匿名組合投資利益        | 117,101    |
| 特別損失            |            |
| 投資有価証券評価損       | 677        |
| リース解約損          | 26         |
| 役員退職金           | 84,024     |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,018,649  |
| 法人税・住民税及び事業税    | 848,950    |
| 法人税等調整額         | △67,029    |
| 当期純利益           | 1,236,728  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 8,382      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,228,345  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |        |           |      |           |
|---------------------|---------|--------|-----------|------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式 | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高           | 992,784 | 42,236 | 1,954,162 | △72  | 2,989,110 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |        | 1,178     |      | 1,178     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 992,784 | 42,236 | 1,955,341 | △72  | 2,990,289 |
| 当 期 変 動 額           |         |        |           |      |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |        | △234,968  |      | △234,968  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |        | 1,228,345 |      | 1,228,345 |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |        |           | △54  | △54       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |        |           |      |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —      | 993,377   | △54  | 993,322   |
| 当 期 末 残 高           | 992,784 | 42,236 | 2,948,718 | △127 | 3,983,611 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主分<br>持 分 | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|-------------------|---------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |               |           |
| 当 期 首 残 高           | △428             | △428              | 35,688        | 3,024,370 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                  |                   |               | 1,178     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | △428             | △428              | 35,688        | 3,025,549 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                   |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                   |               | △234,968  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   |               | 1,228,345 |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |                   |               | △54       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 428              | 428               | 5,695         | 6,123     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 428              | 428               | 5,695         | 999,445   |
| 当 期 末 残 高           | —                | —                 | 41,383        | 4,024,995 |

貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>593,543</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>184,776</b>   |
| 現金及び預金          | 315,679          | 1年内返済予定の長期借入金   | 137,100          |
| 未収入金            | 60,445           | 未払金             | 24,160           |
| 前払費用            | 28,165           | 未払費用            | 737              |
| 短期貸付金           | 180,000          | 預り金             | 3,657            |
| その他の他           | 9,253            | その他の他           | 19,119           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,902,701</b> | <b>固定負債</b>     | <b>851,225</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,188</b>     | 長期借入金           | 851,225          |
| 工具器具備品          | 5,188            | <b>負債合計</b>     | <b>1,036,001</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>95,991</b>    | <b>純資産の部</b>    |                  |
| ソフトウェア          | 95,991           | <b>株主資本</b>     | <b>3,460,244</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,801,522</b> | 資本金             | 992,784          |
| 関係会社株式          | 3,791,161        | 資本剰余金           | 1,394,541        |
| 繰延税金資産          | 8,601            | 資本準備金           | 26,304           |
| その他の他           | 1,759            | その他資本剰余金        | 1,368,237        |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,073,045</b> |
|                 |                  | 利益準備金           | 175,143          |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 897,901          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 897,901          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△127</b>      |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>3,460,244</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,496,245</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,496,245</b> |

# 損益計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 営業収益         |        | 800,000 |
| 営業費用         |        | 486,722 |
| 営業利益         |        | 313,277 |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 831    |         |
| 雑収入          | 991    | 1,823   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 7,451  |         |
| 雑損失          | 0      | 7,452   |
| 経常利益         |        | 307,648 |
| 税引前当期純利益     |        | 307,648 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 22,733 |         |
| 法人税等調整額      | 21,260 | 43,994  |
| 当期純利益        |        | 263,654 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本 |           |           |           |
|-----------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |           |
|                 |         | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高       | 992,784 | 26,304    | 1,368,237 | 1,394,541 |
| 当 期 変 動 額       |         |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当     |         |           |           |           |
| 利 益 準 備 金 の 積 立 |         |           |           |           |
| 当 期 純 利 益       |         |           |           |           |
| 自 己 株 式 の 取 得   |         |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計   | —       | —         | —         | —         |
| 当 期 末 残 高       | 992,784 | 26,304    | 1,368,237 | 1,394,541 |

|                 | 株 主 資 本   |                                 |              |      |                | 純資産合計     |
|-----------------|-----------|---------------------------------|--------------|------|----------------|-----------|
|                 | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式 | 株 主 資 本 計<br>合 |           |
|                 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |                |           |
| 当 期 首 残 高       | 151,646   | 892,712                         | 1,044,359    | △72  | 3,431,613      | 3,431,613 |
| 当 期 変 動 額       |           |                                 |              |      |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当     |           | △234,968                        | △234,968     |      | △234,968       | △234,968  |
| 利 益 準 備 金 の 積 立 | 23,496    | △23,496                         | —            |      | —              | —         |
| 当 期 純 利 益       |           | 263,654                         | 263,654      |      | 263,654        | 263,654   |
| 自 己 株 式 の 取 得   |           |                                 |              | △54  | △54            | △54       |
| 当 期 変 動 額 合 計   | 23,496    | 5,189                           | 28,685       | △54  | 28,631         | 28,631    |
| 当 期 末 残 高       | 175,143   | 897,901                         | 1,073,045    | △127 | 3,460,244      | 3,460,244 |



## 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年7月29日

E R Iホールディングス株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村 松 啓 輔  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 原 諭

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、E R Iホールディングス株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E R Iホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月29日

E R I ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 啓 輔  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 諭  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、E R I ホールディングス株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、2021年度（第9期事業年度）監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月29日

ERIホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 堂山俊介 ㊟  
監査役 加藤茂 ㊟  
社外監査役 太田裕士 ㊟  
社外監査役 西村賢 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内図

都市センターホテル 3階 コスモスホール  
東京都千代田区平河町二丁目4番1号 ☎03-3265-8211



※ご来場の際は「プリンス通り側」の入口をご利用ください。  
※駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

### 【交通機関のご案内】

東京メトロ「永田町駅」（南北線・半蔵門線・有楽町線）9a・9b出口より徒歩3分

※半蔵門線・有楽町線から9a・9b出口へは南北線ホーム経由となります。

※9a出口はエスカレーターが設置されています。9b出口は地上まで長い階段があります。

### 《株主の皆様へ》

- 新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様のお安全確保のため、極力株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願いするとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染対策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 会場内は座席間隔をあけて配置し、例年より座席数を減らしておりますので、満席となりました場合はご入場をお断りする場合があります。また、ご来場の際に検温させていただき、発熱や体調不良が見受けられる場合はご入場をお控えいただく場合があります。予めご了承くださいようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。